

平成26年1月愛荘町議会定例会会議録

**議 事 日 程**

平成26年1月29日（水）午前10時30分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 町長提案趣旨説明  
日程第 4 議案第 1号 平成25年度愛荘町一般会計補正予算（第8号）  
日程第 5 議案第 2号 平成25年度愛荘町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）  
日程第 6 議案第 3号 平成24年度滋賀県自治会館管理組合一般会計歳入歳出決算の認定を求めることについて  
日程第 7 議提第 1号 愛荘町議会委員会条例の一部を改正する条例について  
日程第 8 議提第 2号 愛荘町議会改革条例の制定について
- 

**本日の会議に付した事件**

日程第1から日程第8

---

**出席議員（16名）**

1番 伊谷正昭君	2番 嶋中まさ子君
3番 城貝増夫君	4番 高橋正夫君
5番 外川善正君	6番 徳田文治君
7番 村木嘉博君	8番 河村善一君
9番 西澤久仁雄君	10番 小杉和子君
11番 吉岡  隼ミ子君	12番 瀧  すみ江君
13番 森 隆一君	14番 竹中秀夫君
15番 辰己  保君	16番 本田秀樹君

**欠席議員（なし）**

---

**地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名**

町	長	村西俊雄君	副	町	長	宇野一雄君						
教	育	長	藤野智誠君	住	民	福	祉	主	監	西川都々子君		
総	務	主	杉本幸雄君	管	理	主	監	北川孝司君				
収	納	管	上林忠恭君	綜	合	政	策	主	監	林定信君		
教	育	主	松藤美保子君	産	業	建	設	主	監	北川元洋君		
教	育	次	小杉善範君	総	務	課	長	中村治史君				
教	育	振	青木清司君	商	工	観	光	課	長	広瀬猛君		
福	祉	課	岡部得晴君	建	設	・	下	水	道	課	長	中村喜久夫君
人	権	政	本田康仁君	生	涯	学	習	課	長	山本隆男君		
住	民	課	大橋靖子君	子	ど	も	支	援	課	長	川村節子君	

---

**事務局職員出席者**

議	会	事	務	局	長	徳	田	幸	子	書	記	宮	崎	淳
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

開会 午前10時30分

**◎開会の宣告**

○議長（本田秀樹君） 皆さん、こんにちは。大変ご苦労さまでございます。

本定例会は、町長をはじめ我々議会の最後の臨時議会となっておりますので、皆様のご協力のもと議事を進めてまいりたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いを申し上げます。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。

よって、平成26年第1回愛荘町議会臨時会は成立いたしましたので、開会いたします。

---

**◎開議の宣告**

○議長（本田秀樹君） これより本日の会議を開きます。

---

**◎議事日程の報告**

○議長（本田秀樹君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

**◎会議録署名議員の指名**

○議長（本田秀樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、4番、高橋正夫君、5番、外川善正君を指名します。

---

**◎会期の決定**

○議長（本田秀樹君） 日程第2、会期の決定についてを議題にします。

お諮りします。今期臨時会の会期は、本日の1日のみとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（本田秀樹君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日の1日のみと決定しました。

---

**◎町長提案趣旨説明**

○議長（本田秀樹君） 日程第3、町長の提案趣旨説明を求めます。町長。

〔町長 村西俊雄君登壇〕

○町長（村西俊雄君） おはようございます。本日ここに、愛荘町議会臨時会をお願いいたしましたところ、議員各位には何かとご多忙の中、早朝よりご出席賜り、厚く御礼を申し上げます。

いよいよ任期が近づいてまいりました。3月4日まで、あと私の任期35日となりました。毎日カレンダーで残りの日をカウントダウンいたしておるところでございますけれども、一日一日を大切に、全力でベストを尽くしてまいりたいと思っております。

さて、行政報告を一部させていただきたいと思っておりますけれども、来年度の連続講座「五愛塾」の講師を、もう今から折衝いたしておりますが、いつか議会からもご提案いただきましたとおり、できるだけ本町出席者の方をお願いしたらどうかという提案がございました。それに心掛けているところですが、素晴らしい本町出身者の先生方が見つかりました。

内諾をいただきましたので紹介をさせていただいておきますと、その1人は、中山道の真ん中あたりにお屋敷があります京都大学大学院教授の成宮 周先生であります。先生は医学・薬学研究の大家で、恩賜賞とか学士院賞などを受賞され、天皇陛下にもご親交されたと聞いております大変な学者であります。先日、藤野教育長とも一緒に、ノーベル賞を受賞されました山中先生のちょうどその研究所の向かい側に、同じぐらいの大きさの研究所がございまして、そこで直接、成宮先生にお会いすることもできまして、親しくお話をさせていただき、講演の受諾をいただいたところでございます。

もうお一方は、長塚の西念寺というお寺の福原範彦さんのご子息で、現在、中央大学の学長をされている福原紀彦先生です。中央大学は、司法試験で毎年多数の合格者を輩出される、学生数2万7,000人を要する大きな大学であります。先日、状況の際に東京多摩のキャンパスに先生をお尋ねし、初対面にもかかわらずいろいろとお話をいただきました。

いずれの先生も大学者ですけれども、ふるさとのお役に立てるならと、快く講演を受けていただいたところでございます。受講者には高齢者も多いことから、わかりやすく親しみのあるお話をいただけるよう、お願いをしてきたところでございます。

次にもう1点ですけれども、先般来、検討を重ねてきました大規模広域防災拠点の設置につきましてでございますが、これは国家的プロジェクトとして内閣府、この内閣府は総理大臣の特命事項として防災の担当大臣も置かれている省庁であります。この内閣府に提案をしてまいったところでございます。防災担当の事務方のトップ、政策統括官とか官房審議官、それからそれぞれ担当されています防災計画担当の参事官6人の方に、この提案書をお渡しいたしてきました。もちろん、大臣とか副大臣、政務官についても、秘書を通じてですけれども、提案をさせていただいたところがございます。

政策統括官におかれましては、わざわざ私どもを部屋にまで案内をさせていただいて、大変丁寧にお聞きをいただきました。また、コメントもいただいたところでございますけれども、主なその趣旨は、今、国・県で取り組んでいる拠点は、東京・静岡・愛知・高松で、被災した時の現地対策本部として、古いビルなどを活用しながらその整備を進めていると。これは知事も先般も申しておりましたけれども、これはあくまでも統括本部ということでございます。

私どもの提案している防災拠点というのは、内閣府でも構想があるのでございますけれども、基幹的防災拠点ということで、国家的なプロジェクトでございます。それに則った大規模な提案でございます。災害対策本部はもちろんのこと、情報収集とか広域の支援部隊、救援物資の中継運搬機能、また医療の情報収集、応急応援物資の備蓄機能とか、あるいは仮設住宅の資材の備蓄、あるいは防災避難の研修施設・訓練施設、こういったものも内閣府の構想の中にはちゃんと書いてあるのです。その実現をぜひ愛荘町、インターチェンジの近く、近畿・東海・北陸のちょうど真ん中にある愛荘町に、2府11県4,000万人の広域のエリアの拠点を設けていただいたらどうでしょうかという提案をしてきたところでございます。これは、相当な費用もお金もかかりますので、そう簡単に実現できるものではないですけれども、こういった地方からの提案を国家の重要プロジェクトの中で災害行政反映していただければというふうに期待をいたしたところでございます。

さて、今臨時会に提案をいたしています議案について、ご説明を申し上げます。3案件を提案させていただきました。それでは、その概要について説明をさせていただきます。

まず、平成25年度愛荘町一般会計補正予算(第8号)でございますが、補正額は、

歳入歳出それぞれ4億9,541万2,000円を追加し、予算総額を93億422万2,000円にお願いするものであります。

その主な内容でございますが、歳入につきまして、景気の持ち直しによる町内の主要事業所を中心とした法人税割住民税が1億7,800万円の増額、それから起債の減額を図るため民間金融機関から借入をいたしております借金を繰上償還するため、減債基金を4億5,000万円余取り崩したいと思っております。

歳出につきましては、追寺川の整備にかかる調査設計業務の委託料458万円余りの増額、それから彦根愛知犬上広域行政組合の紫雲苑、これに愛荘町も加入を決めているところでございますが、この紫雲苑の増改築工事設計業務の行政組合への負担金314万円など、そのほか障害福祉費あるいは農業振興費などを増額させていただくものであります。

町債につきましては、先ほど減債基金を取り崩して繰上償還いたしますが、4億5,000万円を歳出で繰上償還費として計上をいたしているところでございます。その結果、年度末起債残高は88億円余りとなる見込みであります。

今までのピークは、平成18年度末に96億円というのが一番多かったのですが、徐々に減ってまいりました。この間いろいろ投資もいたしました。給食センターあるいはスポーツ施設、小学校・中学校の増築等やってまいりまして、かなりの投資をいたしておりますが、その間に余剰財源等あるいは減債基金を取り崩して繰上償還もあわせて同時に重ねておりますので、100億円を超えることは1回もございませんでした。その結果、徐々に起債残高も減ってきていると。

また、起債の中には合併特例債で後年度のために積立をするための資金もこの中に含まれておりますので、後年度大きな投資が要る時には、それも取り崩しができるといふふうなことになってございます。

次に、平成25年度愛荘町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）でございますが、高額介護サービス事業の増額に伴いまして、歳入歳出を250万円増額計上いたしました。

次に最後ですけれども、議案第3号、平成24年度滋賀県自治会館管理組合一般会計歳入歳出決算の認定を求めることについてでございますが、これは、県庁の前にある合同ビルでございます。簡単に言えば合同ビルのことですけれども、これが昨年、25年3月31日に解散をいたしました。残余の財産を全部処分して、そして決算を

打つと、こういうことで監査委員さんの監査も終わっているところでございまして、この決算につきまして認定を求めるものでございます。

以上、以上、平成26年第1回愛荘町臨時会に提案をさせていただきました。何とぞ慎重なご審議のうえ、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

---

### ◎議案1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（本田秀樹君） 日程第4 議案第1号 平成25年度愛荘町一般会計補正予算（第8号）を議題にします。

本案について提案理由の説明を求めます。総務主監。

〔総務主監 杉本幸雄君登壇〕

○総務主監（杉本幸雄君） 議案第1号をご説明申し上げます。議案書の1ページをご覧ください。

平成25年度愛荘町一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億9,541万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ93億422万2,000円とするものでございます。

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、第2表 繰越明許費による。ということで、4ページをご覧ください。

第2表の繰越明許費でございます。土木費河川費の河川管理事業として、追寺川調査設計業務委託事業458万9,000円を繰り越すものでございます。今年度の台風18号の時に河川が溢水しまして、またその沿川につくし保育園を建設することから、追寺川の改修を地元自治会から要望されておまして、早急に河川整備する必要がございますことから、測量設計を計上いたしまして繰越事業とさせていただくものでございます。

次に、事項別明細書でご説明を申し上げます。6ページをご覧ください。

歳入でございますが、町税の町民税の法人税割でございます。景気持ち直しによる業績回復によりまして1億7,800万円の追加。特に主要法人1社で1億5,600万円の追加がございましたので、その他法人等合わせまして1億7,800万円の追加でございます。

そして、国庫負担金の民生費国庫負担金の障害者総合支援給付費負担金 30 万 1,000 円の減額、同様に県支出金県負担金の民生費県負担金の障害者総合支援給付費負担金 15 万 1,000 円を減額いたしまして、そして、その少し下の方でございますところに振り替えるわけでございますが、事業所へ支払う福祉サービス給付費のうち、制度改正に伴う激変緩和措置としての支払分を、県補助金の障害者自立支援臨時特例事業補助金として同額の 45 万 2,000 円を県から補てんされるため、財源補正するものでございます。

重度心身障害者老人等助成補助金は、医療費の増額に伴いまして 83 万円の追加。福祉医療費補助金も医療費の増加によりまして 77 万 5,000 円の追加でございます。

農林水産業費県補助金の農地集積協力金は、人・農地プランに位置づけられた地域の中心となる担い手への農地集積に協力する農家へ交付されるものでして、160 万円の追加。経営所得安定対策推進事業補助金は、集落営農が法人化するために必要な経費を助成する経費で、南野々目と蚊野へ合わせて 80 万円の追加でございます。

経営体育成支援事業補助金は、人・農地プランに位置づけられた中心経営体などが金融機関から融資を受けて農業用機械を導入する場合に、融資残額の範囲内で取得価格の 10 分の 3 以内を助成されるものでして、東円堂の大型コンバイン導入に対しまして 300 万円の追加であります。

7 ページですが、繰入金金の財政調整基金繰入金金は、歳入歳出調整として 1 億 4,342 万 8,000 円の減額。減債基金繰入金金は、町債の繰上償還の財源として 4 億 5,020 万 7,000 円の追加。諸収入の雑入民生費雑入の後期高齢者医療広域連合負担金返還金 197 万 8,000 円は、24 年度の広域連合負担金確定に伴い返還されるものでございます。

衛生費雑入の高齢者健康づくり基盤整備推進事業費補助金 165 万円は、地域医療に関する啓発、在宅医療推進、講演会の開催、町の地域医療を守る研究会の開催など、今年度取り組んでまいりました事業に対して今回補助金が付いてきたものでございます。

次の 8 ページから歳出でございます。

民生費の社会福祉総務費ですが、福祉医療費が実績見込みから 465 万円の追加、障害福祉費の障害児特別児童扶養手当 40 万 3,000 円は、窓口での説明不足により受給できなかった方に遡及して支払うものでございます。

介護保険費の介護保険事業特別会計繰出金は、高額介護サービス費増額によりまし



て 31 万 3,000 円の追加でございます。

衛生費の保健衛生総務費の豊郷病院小児科医師確保対策負担金は、発達支援外来の協議を今年度ずっと進めてまいりまして、平成 26 年度当初から契約できるように、豊郷町を中心として協議継続中でございます。そういうことで 25 年度分の 350 万円を減額するものでございます。

環境衛生費の彦根愛知犬上広域行政組合負担金は、紫雲苑増改築実施設計委託業務 330 万 7,000 円と、健康推進室の職員 1 名退職による人件費分 16 万 2,000 円の減額、あわせまして 314 万 5,000 円の追加でございます。

次に農業振興費の農業再生協議会補助金は、集落営農が法人化するため、南野々目と蚊野の 2 地区に対しまして各 40 万円、計 80 万円の追加でございます。

経営体育成事業補助金は、東円堂地区の大型コンバイン購入に対して 300 万円の追加。そして、農地集積協力金交付金は、担い手への農地集積に協力する農家 4 戸分として 160 万円の追加でございます。

次に 9 ページの土木費河川総務費の河川改修測量設計委託料 458 万 9,000 円は、4 ページの繰越明許費でご説明申し上げましたように、早急に追寺川改修を行う必要があることから、委託料を計上するものでございます。

教育費の社会教育総務費とびんてまりの館費は、財源更正を行うものでございます。

公債費の元金は、利率変更による償還期間短縮および繰上償還 3 件分として 4 億 5,040 万 1,000 円の追加。利子は、利率変更および平成 24 年度・25 年度の借入分利子確定により 540 万 2,000 円の減額。諸支出金の財政調整基金積立金は、3,541 万 3,000 円の積み増しをするものでございます。

以上、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（本田秀樹君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。9 番、西澤久仁雄君。

○9 番（西澤久仁雄君） 9 番、西澤久仁雄です。繰越明許費の件でお尋ねいたします。

先ほども説明いただきましたように、台風 18 号で追寺川の増水があつて、地元からの要請ということで、町としてはその体制を整えられましたけれども、458 万 9,000 円を繰り越すということに関しまして、何が原因であつたか。そしてまた、担当者はいろいろとご苦労されておられますが、つくし保育園に影響するような事態にな

っているのかどうか。これは県の河川との交渉というような副町長の答弁もございましたけれども、現地を見ますと下へ行くほど川幅が狭くなっている現状で、どういうふうな回答を得て、どういうふうにされるのか、その点もお聞きしたいと思います。

**○議長（本田秀樹君）** 産業建設主監。

**○産業建設主監（北川元洋君）** 繰越明許の関係について、ご説明をさせていただきます。

確かに議員おっしゃるように、下流の部分につきましては水路の幅が大変狭いということでございまして、その部分につきましては本調査設計におきまして、他へ分散できないかという部分を検討してまいりたいということを考えております。そして、本繰越明許にあげさせていただきましたのは、つくし保育園を増設するにあたりまして、調整池等々の関係上、河川改修もやむを得ないということで考えておりまして、その部分につきましては早急に事業を着手を図っていきたいということで、まず設計業務から計上させていただいて、早期に設計に入り、工事の早期着工を望んでいきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

**○議長（本田秀樹君）** 9番、西澤久仁雄君。

**○9番（西澤久仁雄君）** 9番、西澤久仁雄です。

今ご答弁いただきましたけれど、「早急に」という言葉を使われましたけど、それは確かにそうです。けど、その見通しが私は不安を持っていますので、それを県当局とどのような交渉をされているのかどうか。これは先ほども言いましたように、つくし保育園の関係に関連してくると思います。

というのは地元さんからやかましく、12月に総会をされいろいろなご説明に行かれたということも聞いていますけれど、そういうのを懸念しますので、もう少し本当に県に行ってどうやこうやとか、詳しく事情説明し、設計に入るまでの下交渉というものが相当必要ではないかと思っておりますので、その点はどこまで今、県当局とかそういう交渉というのか、考えておられるのか、やっておられるのか、そういう面もお聞きしたいと思います。

**○議長（本田秀樹君）** 建設・下水道課長。

**○建設・下水道課長（中村喜久夫君）** それでは、西澤議員のご質問に関しまして答弁をさせていただきます。

県当局との交渉になりますけれども、当時、平成24年の12月に現地に私どもがま

ず行きましたところ、下流のところでは愛知川彦根線という県道があるのですけれども、流末はそちらの彦根城のところの県道の側溝に水が流れているというような状況でした。現状の水路幅につきましては90cmほどしかなかったということでした。

それで、町といたしましても、上流の水をその下流にまずはくことができないということで、県の方に要望にあがりました。県道路課の方にあがったわけなんですけれども、その部分について、それまでの経緯のお話を聞かせてもらったわけなんですけど、その当時のことについてはわからないというような返答であったわけですが、愛荘町といたしましても、やはり追寺川の改修によって下の方にその水を流していくので、その水路の断面についてはもっと今の水路幅よりも広く工事を改修してほしいということと言ったところではありますが、県としましては、今の現状は変えられないというお話を伺っているところでございます。

これからまた測量の設計の方、調査の方をしていくわけですが、今の下流の90cmをどうしても変えていただきたいわけなんですけど、それがもしできないということであると、今、本川から枝川というのが何本かあるわけなんですけど、そちらの方に少しでも水を回して行って、今の現状の水路での水が流れるような形での設計を持っていきたいなというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（本田秀樹君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（本田秀樹君） これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（本田秀樹君） 討論なしと認めます。

これより議案第1号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（本田秀樹君） 起立全員であります。よって、議案第1号 平成25年度愛荘町一般会計補正予算（第8号）は、原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（本田秀樹君） 日程第5、議案第2号 平成25年度愛荘町介護保険事業特

別会計補正予算（第4号）を議題にします。

本案について提案理由の説明を求めます。住民福祉主監。

〔住民福祉主監 西川都々子君登壇〕

**○住民福祉主監（西川都々子君）** それでは、議案第2号について説明をさせていただきます。議案書10ページをお開きください。

平成25年度愛荘町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ250万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億9,337万7,000円とするものでございます。

事項別明細書の方で説明させていただきます。13ページをお開きください。

まず歳入の部でございますが、今回、高額介護サービス費増額補正に伴うそれぞれ負担割合の分の歳入につきましては、増額補正をさせていただきます。

まず、国庫支出金の介護給付費負担金でございますが、現年度分といたしまして歳出の高額介護サービス費の250万円の費用に対して20%ということでございますので、50万円の追加でございます。

次に国庫支出金国庫補助金の調整交付金でございますが、これにつきましても高額介護サービス費の250万円に対しましての5%ということでございますので、12万5,000円の追加。次、支払基金交付金でございますが、これにつきましては29%ということでございますので、250万円の29%ということで72万5,000円の追加でございます。

次、県支出金の介護給付費負担金でございますけれども、これにつきましては250万円の12.5%の負担ということで、31万2,000円の追加でございます。

次、一般会計繰入金の介護給付費繰入金でございますけれども、これにつきましては12.5%の負担でございますので、31万3,000円の追加でございます。

次、14ページの方に移らせていただきます。繰入金でございますが、介護給付費準備基金繰入金でございますが、これにつきましては第1号被保険者の保険料の負担分でございます。250万円の21%ということで、52万5,000円の追加でございます。

それから、15ページの方に移らせていただきまして、歳出でございます。歳出の保険給付費の高額介護サービス費でございますけれども、これにつきましては今後の見込みによる予算不足に伴う増額補正ということで、250万円の追加をさせていただきます。

ものでございます。これにつきましては、高額介護サービス費の費用の増加並びに給付件数の増加に伴う補正でございます。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（本田秀樹君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（本田秀樹君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（本田秀樹君） 討論なしと認めます。

これより議案第2号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（本田秀樹君） 起立全員であります。よって、議案第2号 平成25年度愛荘町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（本田秀樹君） 日程第6 議案第3号 平成24年度滋賀県自治会館管理組合一般会計歳入歳出決算の認定を定めることについてを議題にします。

本案について提案理由の説明を求めます。総務主監。

〔総務主監 杉本幸雄君登壇〕

○総務主監（杉本幸雄君） それでは、議案書の16ページをご覧いただきたいと思っております。議案第3号 平成24年度滋賀県自治会館管理組合一般会計歳入歳出決算の認定を定めることについてでございます。

平成24年度滋賀県自治会館管理組合一般会計歳入歳出決算について、地方自治法第233条第2項および同施行令第5条第3項の規定に基づき、監査委員の意見を付して認定をお願いするものでございます。

説明資料でご説明を申し上げたいと存じます。別冊説明資料の1ページから、滋賀県自治会館管理組合の平成24年度歳入歳出決算書でございます。すこしめくっていただきまして11ページから決算概況を添付しておりますので、決算概況の13ページをお開きいただきたいと思っております。

まず、組合の解散に至る経緯、そして次に解散決定に伴います平成24年度予算への影響についてということで、補正予算等の経緯を記載いたしております。

14 ページには、決算の概要について記載をいたしております。歳入総額が3億1,054万3,259円で、歳出総額3億930万9,256円でございます。歳入歳出差引残額の123万4,003円は、平成25年4月1日に事務承継団体であります野洲市へ引き継がれました。野洲市につきましては、この組合の組合長を野洲市市長がなされておられまして、事務局も野洲市がされていたものでございます。

そして、15 ページの基金残高についてであります。全額取り崩しをいたしております。残高はございません。市町別配分金額一覧表がここにあります。合計8,400万円を組合設立時の負担割合に応じて配分をされまして、当町につきましては下の方に記載いたしておりますように、2.8%の負担割合を適用いたしまして、235万2,000円を受領いたしております。

そして、続く16 ページは、14 ページにございます内訳を記載いたしております。16 ページがまず使用料及び手数料の明細でございます。そして、17 ページが分担金及び負担金の明細でございます。そして、18 ページから20 ページにかけまして会議関係でございます。そして、21 ページ・22 ページでございます。滋賀県自治会館管理組合構成団体長会議の決定事項として、管理組合の換算手続き等について記載をいたしております。

この概況説明と重複もいたしますが、歳入歳出決算書の8ページをご覧くださいと思います。実質収支に関する調書でございます。歳入総額3億1,054万3,259円、歳出総額は3億930万9,256円、歳入歳出差引残額と実質収支額は同額の123万4,003円でございます。

9 ページが財産に関する調書でございます。全額の1億6,973万6,000円を取り崩しておりますので、残額はございません。

10 ページが財産目録でありまして、歳入歳出差引残高と同額の123万4,003円でございます。平成25年4月1日に事務承継団体である野洲市に引き継がれてございます。

以上、決算認定いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

**○議長（本田秀樹君）** ここで、議案第3号 平成24年度滋賀県自治会館管理組合一般会計歳入歳出決算の認定を求めることについて、監査委員の監査の報告を求めま

す。4番、高橋正夫君。

**○4番（高橋正夫君）** 愛監査第36号。

平成26年1月20日

愛荘町長 村西俊雄様

愛荘町監査委員 山本憲宏・高橋正夫

平成24年度滋賀県自治会館管理組合一般会計歳入歳出決算審査意見書の提出について。

地方自治法第292条において準用される同法第233条第2項および同法施行令第5条第2項、第3項の規定に基づき審査に付された平成24年度滋賀県自治会館管理組合一般会計歳入歳出決算等に対する審査結果の意見を、次のとおり提出する。

1 審査の理由。滋賀県自治会館管理組合は、昭和43年に設立され、滋賀県自治会館の設置、管理及び運営に関する事務の共同処理を目的として設置された一部組合であるが、平成25年3月31日に設置目的が終了したとして解散された。

解散後の処理については、地方自治法施行令第5条が準用され、旧組合の管理者である野洲市長が決算を行い、各構成団体ではこの決算を監査委員の審査を経て議会の認定に付すことと定められている。本件はこのような理由により決算審査を行ったものである。

2 審査の対象。平成24年度滋賀県自治会館管理組合一般会計歳入歳出決算書。平成24年度滋賀県自治会館管理組合一般会計歳入歳出事項別明細書。滋賀県自治会館実質収支に関する調書。滋賀県自治会館財産に関する調書。

3 審査の日。平成26年1月20日。

4 審査の結果。審査に付された決算書、実質収支に関する調書、決算事項別明細書、財産に関する調書は、地方自治法その他の諸規定に従い作成されていること、決算の係数についても関係諸帳簿、証拠書類と符合して正確であることを認めた。以上です。

**○議長（本田秀樹君）** これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（本田秀樹君）** 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（本田秀樹君） 討論なしと認めます。

これより議案第3号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（本田秀樹君） 起立全員であります。よって、議案第3号 平成24年度滋賀県自治会館管理組合一般会計歳入歳出決算の認定を求めることについては、原案のとおり可決されました。

---

### ◎議提第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（本田秀樹君） 日程第6 議提第1号、愛荘町議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題します。

提案者の説明を求めます。11番、吉岡忍ミ子君。

[11番 吉岡忍ミ子君登壇]

○11番（吉岡忍ミ子君） 議提第1号 愛荘町議会委員会条例の一部を改正する条例について、趣旨説明をいたします。議案書の20ページをお開きください。

議提第1号 愛荘町議会委員会条例の一部を改正する条例

上記の議案を、愛荘町議会会議規則第14条の規定により提出する。

平成26年1月29日

提出者	愛荘町議会議員	吉岡忍ミ子
賛成者	同	西澤久仁雄
賛成者	同	竹中 秀夫
賛成者	同	河村 善一
賛成者	同	伊谷 正昭

愛荘地議会議長 本田 秀樹様

提出の理由といたしまして、平成24年9月21日に、愛荘町議会議員の定数を定める条例を可決いただきました。同条例では、現行の議員定数16人が次回の一般選挙から14人になったものあります。

その議員定数の2名減に伴い、愛荘町議会委員会条例における常任委員会の名称、委員の定数および所掌事項を改正するものです。

それでは、今回の愛荘町議会委員会条例の改正の内容を逐条説明いたします。説明



資料の 24 ページの新旧対照表をご覧いただきたいと思います。

改正の内容は、第 2 条関係の常任委員会の名称、委員定数およびその所掌事項で、まず第 2 条第 1 号の総務委員会 6 人を総務産業建設委員会 7 人とし、その所掌事項として「行政一般、財政、産業建設および他の委員会に属しない事項」に改めるものです。

第 2 号では、教育民生委員会 5 人を 7 人に改めるものです。

また、第 3 号を削り、第 4 号を第 3 号とし、広報委員会 5 人を 6 人に改めるものがあります。

付則としまして、次回一般選挙により選出される議員の任期が始まる日から施行することとしております。

以上、簡単な趣旨説明であります。議員各位のご理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。以上です。

○議長（本田秀樹君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（本田秀樹君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（本田秀樹君） 討論なしと認めます。

これより議提第 1 号を採決します。本案は原案のとおり採決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（本田秀樹君） 起立全員であります。よって、議提第 1 号、愛荘町議会委員会条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決しました。

---

### ◎議提第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（本田秀樹君） 日程第 8 議提第 2 号、愛荘町議会改革条例の制定についてを議題にいたします。

提案者の説明を求めます。15 番、辰己 保君。

〔15 番 辰己 保君登壇〕

○15 番（辰己 保君） 議提第 2 号、愛荘町議会改革条例の制定について、議員提

案を申し上げます。

議提第2号、愛荘町議会改革条例の制定についての趣旨説明を行います。議案書22ページ、そして説明資料25ページをお開きいただきたいと思います。

議提第2号、愛荘町議会改革条例

上記の議案を、愛荘町議会会議規則第14条の規定により別紙のとおり提出する。

平成26年1月29日

提出者	愛荘町議会議員	辰己 保
賛成者	愛荘町議会議員	森 隆一
賛成者	同	竹中 秀夫
賛成者	同	伊谷 正昭
賛成者	同	高橋 正夫
賛成者	同	外川 善正

愛荘町議会議長 本田 秀樹様

提出の理由として、愛荘町議会は、地方分権社会にふさわしい意志を決定する機関として、多様な住民の意見を反映する議会づくりのため、議会改革特別委員会を設置して調査・研究を進めてまいりました。町議会では、町民が安心して暮らせるまちづくりの実現に寄与する議会に向けて取り組むために議会改革条例を制定するものです。

この条例は、第1章から第7章で構成させていただきました。

第1章では総則として、第1条で目的を、第2条で用語の定義をあげております。

第1条の目的を朗読します。「第1条 この条例は、町民に身近な政府として議決機関ならびに監視機能を発揮するため、議会の政策立案機能を高め議会および議員の活動の活性化と充実に必要な議会運営の理念と改革事項を定め、町民が持続的で安心して暮らせるまちづくりの実現に寄与する議会に向けて取り組むことを目的とする。」

この目的に沿って、第2章 議会・議員の活動原則としてあげております。また、第3条では議会の責務を明らかにしています。第4条では議長の責務、そして第5条議員の責務をあげています。

第3章 討論と議決の拡大として、第6条 議員の質問を、そして第7条では、議決事件の追加として行っております。

第4章が委員会活動で、第8条 委員会の活動原則を明記して、活発な委員会活動を求めています。。

第5章 議会及び議会事務局の充実では、第9条 議会研修の充実強化を、第10条 議会事務局の充実をうたい、第11条で議会広報の充実を示しています。

第6章は議員の定数および報酬として、第12条 議員定数および報酬を、そして第7章 検証として第13条 検証を行っていくという旨を明記しております。

付則として、この条例は、平成26年3月5日から施行するものとしております。

以上、簡単な説明でありますけれども、議員各位のご理解を賜り、適切にご議決をお願い申し上げます。

**○議長（本田秀樹君）** これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（本田秀樹君）** 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（本田秀樹君）** 討論なしと認めます。

これより議提第2号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長（本田秀樹君）** 起立全員であります。よって、議提第2号、愛荘町議会改革条例の制定については、原案のとおり可決しました。

---

### ◎閉会の宣告

**○議長（本田秀樹君）** これで、本日の日程はすべて終了しましたので、会議を閉じます。

これをもって平成26年第1回愛荘町議会臨時会を閉会いたします。

大変お疲れさまでございました。

閉会 午前11時27分

上記会議の次第は事務局長 徳田幸子の記載したもので、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

平成 年 月 日 議 会 議 長

平成 年 月 日 議 会 議 員 4 番

平成 年 月 日 議 会 議 員 5 番